

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	中阿母地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	37.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.0 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15.7 ha

### 2 対象地区の課題

地域内は、ほぼほ場整備が済んでおり、そのため担い手も多く、耕作放棄地もほとんど無い状況。現在の担い手は60歳前後が多く、若い担い手が育っていない。カモなどの鳥類や、アナグマの被害が近年増えてきている。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当面は地域内の中心経営体に農地を集積していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	21経営体	—	82.8 ha	—	122.7 ha		※経営面積は当該集約以外の経営農地も含めた面積。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p><b>農地の貸付け等の意向</b> 貸付け等の意向が確認された農地は、15筆、15,216㎡となっている。</p>
<p><b>農地中間管理機構の活用方針</b> 農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p><b>鳥獣被害防止対策の取組方針</b> カモなどの鳥類の被害が年々大きくなっている。また、アナグマの被害も近年増えてきているので、関係機関と連携し有効な対策を研究していく。 イノシシ被害は少ないが、最近山手側ではなく諫早湾干拓から侵入している形跡があるので、早めに対応を地域で検討をして行く。</p>
<p><b>その他</b> 後継者育成のために、儲かる農業を実践して行きたい。そのためには水田の裏作活用や畑地化を、さらに進めて行く必要がある。関係機関と連携して整備を進めて行く。</p>